

参考資料1

令和5年度久喜市青少年問題協議会 協議のまとめ（情報提供）

令和5年度久喜市青少年問題協議会において、第1回では「児童虐待」、第2回では「地域の見守り活動」について協議を行いました。委員みなさまのそれぞれの立場から、協議した内容の他に事例の紹介やご意見をいただきましたので、情報提供いたします。

児童虐待について

	事例・ご意見
1	虐待事案は外見から見出すことは難しいが、少しの異変（季節に見合っていない服装、体重等）に気付くことは可能である。
2	家庭内での虐待を子どもは他人には言わない。我慢して成長し、何事もなかったように成人している現状がある。
3	虐待を受けても、誰か愛情をもって接する人がいれば、普通に成長できると思う。（親は無くとも子は育つ）
4	スクールソーシャルワーカーの活躍を期待したい。
5	夫婦間のDVがいずれは子への暴力となり虐待となる。
6	児童虐待の防止のために地域との連携が重要である。（例：子ども食堂、くき本樹塾）
7	子どもだけでなく、大人の声も普段の生活の中でさりげなく聞く。
8	子どもの変容を的確に把握する大切さ。
9	児童生徒の様子を見るためにも言葉がけを大切にする。
10	児童虐待は認知事案以外にも発生し、未認知事案が増加している。
11	家庭内のストレスが多くなり、その影響が児童虐待に出ている。
12	時代によって、虐待の定義が大きく変わってきている。
13	自然な試みの中で児童虐待を未然に発見できる社会が目標。
14	短い言葉でも地域の交流を図る。
15	児童虐待を把握するためには普段の地域の付き合いが大事である。

地域の見守り活動について

	事例・ご意見
1	登下校の見守りや学校生活等での気付きを重ねることで青少年健全育成に繋がる。
2	PTA活動や親父の会等、苦労を通じて地元の結束が生まれる。
3	保護者同士の横の繋がりが希薄である。
4	PTAが協力的ではなく、保護者としての自覚が少ないことが心配される。
5	高齢者の見守りはありがたいことであるが、距離感が難しい。
6	地域の安全活動が義務ではなく、楽しみや満足感に繋がる活動になれば良い。
7	見守り活動等は地域の特性や個人の状況に応じて、できることをできる範囲で実施していくことが必要である。

関心のある事例、キーワード等

…不登校、子どもの貧困、引きこもり、自民党県議団の虐待禁止条例、虐待の定義